

(事例64) 48歳男性、製造業、急性心筋梗塞発症のための深夜帯勤務、海外出張等の禁止、

類型	症候	疾患
1, 2, 4	6. AMI 発症	4. 急性心筋梗塞

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 48歳、男性</p> <p>2) 業種、作業内容 電子部品製造業、スタッフ部門所属、常日勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 急性心筋梗塞</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜時間帯勤務禁止、海外出張禁止、重量物取り扱いなど作業強度の高い作業禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 急性心筋梗塞を発症され、3ヶ月の療養ののち職場復帰。 治療経過および復帰後の職場適応は順調なケースであった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		